



いいなて 議会だより

平成30年6月定例会
No.
79
2018.8.20

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



待ちわびたプール再開！弾ける笑顔と笑い声

議案審議「ザ・議論」	2
一般質問「村政ここが聞きたい？」	3～8
審議結果	9～11
議会の動き・編集後記	12

ザ・議論

平成30年第4回飯館村議会定例会議案審議で次のような議論が交わされました。
その議論の一部を紹介します。

学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更

質問 議会で契約承認前に一部施工済みとの説明があったが、いつ施工したのか。

答弁 4月1日までに実施しております。

質問 契約承認前に施工することはあつてはならない。なぜ専決処分等で処理しなかったのか。又、議決されなかった場合どのように対処するのか。議案提出者である村長は知っていたのか。

答弁 先日の全員協議会で知りました。わかっているれば、他の対処方法ができたのではと思っております。

議会で承認されなかった場合は当該部分の支払いはできません。今後はこのようなことのないよう指示指導してまいります。大変申

し訳ありませんでした。

質問 行政側の長として謝罪だけで済ますのか、責任について伺う。

答弁 私なりの責任の取り方を十二分に考えて次の議会にお答えさせていただきます。

伐採支障木処理業務

質問 伐採支障木処理業務とはイグネ材の処理のことか。集積場所及び処理方法、イグネの残量について伺う。

答弁 イグネ材の処理事業であります。大火山の官舎等があった場所に集積して、そこでチップ化し、蔵平の焼却炉で焼却処分する方向で国と協議をしているところとです。残量につきましては9,700立方メートル程です。

福島再生加速化交付金

質問 歳入内訳はどうなっているのか伺う。

答弁 主なものは

・営農再開支援事業費として4億9,824万円

・農業基盤整備事業の積立として6億5,

867万2千円

・ライスセンターの造成工事として9,

406万3千円

・簡易水道監視設備事業費として5億5,

141万2千円



▲飯館村の認定こども園

・桶地内住宅整備事業費として2億5,886万8千円等です。

質問 ライスセンターの委託料及び委託先を伺う。

答弁 委託料は設備・敷地造成等の設計業務として5,600万円程計上しております。完成後の委託先はJAに運営母体となつていただくということと考えているところです。

質問 運営上大丈夫な体制になつていくのか。

答弁 今回加速化交付金を活用するため、村が事業主体となり、農協からの要望という形で交付金を使うことが出来ます。

農協とは経営的・運営的な部分で協議しており、水稲規模は当初計画の3,000ヘクタールから2,000ヘクタールに下げております。村としては農業振興という部分からも今

後、共同という形でやっていきたいと考えております。

農業用排水路施設等補修工事

質問 内訳と場所は。

また、今回該当しない地域や水路の今後について伺う。

答弁 伊丹沢、飯樋町、前田・八和木、大久保・外内、上飯樋、前田の6行政区のため池10ヶ所、堰が13ヶ所、伊丹沢の山田地内のポンプが2ヶ所です。

それ以外の地域に関しては作付け計画をもとに村から国へ申請した中から順次改修修繕を行っていきたくと考えております。



ズバリ 村政

ここが
ききたい？

一般質問 Q&A

6月定例議会の一般質問には5議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載します。

高橋 孝雄 議員

- 1 太陽光発電設置に対する支援について
- 2 農地転用の簡素化について
- 3 村内農地の暗渠排水工事について

佐藤 八郎 議員

- 1 健康を守るかについて
- 2 生活基盤の改修について
- 3 避難解除要件について
- 4 放射性物質(危険毒物)処理について
- 5 損害賠償支援について

長正 利一 議員

- 1 「ネットワーク型の村づくり」について
- 2 八木沢トンネルの安全対策について
- 3 村営住宅の入居要件について
- 4 いいたてクリニックについて
- 5 企業誘致について

高橋 和幸 議員

- 1 村内の環境整備について
- 2 除染後の不安払拭に向けた取組について
- 3 子ども達の健康管理の徹底について
- 4 村の政策全般に対して
- 5 産業・工業・商業の取組について

佐藤 一郎 議員

- 1 村の重点施策の進め方について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等について村長の所信、役場の見解や取組みをただしたり提案、誘導していく政策論議です。





高橋 孝雄 議員

質 太陽光発電の設置に対する支援は

答 村の方針に沿って事業を展開する業者については支援したい

質問 現在、村では、村民50名ほどが出資を募って立ち上げた、飯館電力株式会社一社のみが太陽光発電事業を取り扱っている。

里山の中にある原野等に設置した太陽光発電設備の設置に対して、地元業者を応援すべきと思うが村の考えを伺う。

答弁 原発被災地であ

る本村にとって、再生可能エネルギーへの転換は大変重要な課題であり、先駆的に取り組んできたところであります。

村では原発に頼らないエネルギーへの転換の第一歩として、大火山の飯館牧場跡地に東光電気工業株式会社と共同で「いいいたまでいな太陽光発電株式会社」を

設立し、太陽光発電所を設置し平成29年3月に売電を開始しております。また、同地において本年4月には日本初のクロス発電となる風力発電設備の設置を計画したところであります。

さらには、村復興整備計画により深谷地区の復興拠点及び関根・松塚地区にも太陽光発電設備を設置または設置の支援をしてきたところであります。

なお、地元電力業者への支援についてであり

ますが、未利用地の里山等の牧野、原野を利用した太陽光発電については、理解するものですが、国県道、村道周辺の農地や雑種地に設置することは景観上極めてよくありません。

特に村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、一定の景観は守る必要があります。したがって、村の方針に沿って事業を展開する業者については、支援してまいりたいと考えております。



▲地元業者の太陽光発電設備の状況

農地転用の簡素化

質問 荒廃する耕作条件の悪い農地については、農地転用の手続きを簡素化し、その土地をソーラー発電として利用させてはどうか村の考えを伺う。

答弁 農業委員会としては、荒廃の恐れのある農地については、転用ありきではなく、荒廃しないようにするための地域での話し合いや、農地中間管理機構への貸付など、農地としての活用を最大限に考える必要があると考えております。しかしながら止むを得ず農地保全が難しい場合には、ご指摘の太陽光発電など、他の目的に転用することも必要かと思われま

は、農地の転用については、農業委員会に申請書を提出後、審査を行い意見書を付して県に

提出し、県知事が許可をする流れとなっております。

暗渠排水工事

質問 現在、工事中の暗渠排水工事に使用している材料のパイプは細すぎる上にパイプの中に波があるので、洪水が溜まりやすくすぐに詰まる。素焼きの土管に変えることはできないのか。

答弁 現在、暗渠排水工事を実施している吸水管の仕様はポリコルゲート管（表は波型中はストレート）口径50ミリメートルで、単粒碎石で被覆する構造となっております。

本工事は「土地改良事業計画設計基準」に基づき計画・設計をしており、口径50ミリメートルとしています。素焼き管の口径は75ミリメートルから設計基準には当てはまりません。



佐藤 八郎 議員

質 被ばくした身体への追加 被ばくを防ぐべき

答 できるだけ無用な被ばくをしないように進めて参ります

質問

村民にとって健康が一番ですが、国の言うとおりに避難解除をしたことにより多くの方が村内で労働している。村民の身体に対応した検査はどうされ、放射能被ばくの実態について数値を把握し、健康事業をしているのか。

答弁

放射線量を測定している事業所は役場を含めて8事業所、従



▲健診のようす

業員数は約200名です。測定数値は時間当たり0・07〜0・23μ

Svです。除染電離則では、空間線量2.5μSv以下であれば被ばく線量管理は必要ないこととなっております。

質問

この春より園、小、中児童生徒の通園通学と村内学校生活での子供達の放射能被ばく実態数値と計測方法並びに施設周囲環境での測定と実態数値を示せ。

答弁

学校敷地内外の測定方法は屋外25m間隔で212測点を地上1m、50cm、1cmの高さで、屋内は全室175測点を床上1m、50cm、1cmの高さで測定。結果は0・23μSvを下回っております。学校周辺では高い所が2〜3点あります。(0・58μSv)放射線につきましては今後も定期的に計測し、児童及び保護者の不安解消に努めます。

質問

帰村、移住され

ている方々への被ばく計測の方法とこれ以上放射能被ばくをしない為の施策を伺う。

答弁

専門員二人が役場に常駐し、129人の方が個人積算線量計を利用し、平均積算線量値は年間あたり1・09μSvです。

原発事故により 早死しています

質問

原発事故で「危険で住めない村」とされ村民生活でのストレス、弱体化により、自殺、孤独死があるが、死亡人数と死亡要因の実態把握をされ、健康づくりの施策をどう進めているのか。

答弁

自殺者6人、死亡要因では、がん149人、心疾患126人、脳血管疾患83人、肺炎58人、老衰47人などで総数624人です。健康づくり施策は、保健事業計画等に基づ

き、生活状況の把握と確認を行ってまいります。

質問

原発事故は、年数経過してからの発病、発症が多い「放射能被ばく」ですが、予防、検診、治療の充実と、医療費負担への不安がありますので、医療手帳とか、無料化継続について、国などへの村の要求活動について伺う。

答弁

手帳を持つことのデメリットの方が大きいと考えている。無料化については、引き続き継続されるよう要請して参ります。

質問

生活、生業基盤



▲除染廃棄物

の改修ですが、放射性物質(危険毒物)を除く去し隔離する除染が、村全面積の山林を除く約15%のみで終わろうとしている。

田畑には生産に関わる施設の暗渠がありますので、除染の名の下に壊されている(器物破損)。営農再開に当たっては、国へ修繕、弁償させるべきである。

答弁

明らかに除染によるものは対応しております。除染前の状況確認ができないので、除染が原因とは特定できません。



長正 利一 議員

質 移住・定住・交流事業の進捗状況について

答 関心のある方をできるだけ多く村に呼び込むように事業を進めます

質問 専任職員を配置し、

ふるさと住民票の交付や村外からの移住・定住・交流を旨とし、住居確保、教育、就農支援、就職紹介等、全庁的な施策展開をかげているが、現在どのような状況か伺う。

答 併 「移住・定住・交流」

施策は、今年度の重点事業としており、6月1日に「移住・定住・交流推進対策室」をレジャハウス内に設置したところです。

八木沢トンネルの安全対策

質問 トンネル内に換気設備がなく、車輛火災事

今年度の予算に移住者に対する分譲宅地の支援、住宅の新築支援、空き家の購入支援、新規就労活動支援等に7,000万円計上し、村外への広報活動を積極的にを行い、移住・定住者を呼び込めるように取り組んでまいります。



▲八木沢トンネル

村営住宅等の入居要件

質問 地域コミュニティを維持するためにも、

故等が発生した場合、安全に避難ができるのか。また、安全対策等、どのように対応するのか伺う。

答 併 当初計画より4か月早く開通しましたが、トンネル内の粉塵が交通障害となり、一時通行止めになったところです。排煙設備がなく視界不良が原因とされており、県としては、現場状況の監視や清掃等を強化するとともに、排煙装置の要否を含め今後検討していきたいとのこと。

入居要件の一つとして地域住民とのかかわり、地域の一斉活動や行事等への参加や協力ができていることを優先すべきと思うが伺う。

答 併 入居要件は村営住宅管理条例の規定で収入による制限、住宅に困窮者している者等を要件としており、老人や、生活保護等の方も対象となっており、います。地域によって活動内容も違うことを考慮すれば、難しいところ。各団地に管理組合を立上げ、地域の方との協議を基に、可能な限り地域コミュニティ維持に貢献できるような体制づくりを進めてまいります。

いいたてクリニック

質問 帰村者の多くは高齢者であり、何らかの持病を抱え不安を抱き生活している方が多

く、現在の週2日午前中のみの診療では少ないのではないのか。何を基準にしているのか伺う。

答 併 再開を進めるにあたり、当時、避難指示解除前でもあり、当面ということで、週2日、午前中としてきたものであります。現在、サポートセンターの利用者が通院するケースが多く、待ち時間に関する苦情等はないものの、患者数や待ち時間の状況など見ながら対処してまいります。

企業誘致

質問 飯館村へ進出した

たい企業の問い合わせ状況はどの程度あるのか。また、村としての誘致活動はどのようにしているのか伺う。

答 併 刃物づくり業、IT関連や航空会社の部品製造業、ニットの

縫製会社、リサイクル業者からの問合せがあり、この中で、国の補助金を活用しない福島市の刃物のづくり業者1社が、今年秋の操業を目指し、旧草野幼稚園を改修している。その他については、補助事業の採択に至らなかったケースや工場用地が狭いなどにより、進出には至りませんでした。

今後、村としての企業誘致については、県の補助事業や村の基金を活用した事業・既存の村の企業立地補助事業などの支援内容周知してまいりたいと考えております。

村としての企業誘致先としては、飯桶町の村民グラウンドや旧トモト電子工業の建物を受入先物件として、県のホームページ等に掲載し、積極的に企業誘致を図ってまいります。



高橋 和幸 議員

質 恒久的な村内環境整備について

答 必要な環境整備に努める

質問 エネルギー政策も進められている中、夜間犯罪の抑止、夜間事故の防止も含めて、明るい村づくりの一環として、街路灯の新設や増設を求めるが、対応を伺う。

質問 エネルギー政策も進められている中、夜間犯罪の抑止、夜間事故の防止も含めて、明るい村づくりの一環として、街路灯の新設や増設を求めるが、対応を伺う。

答弁 街路灯については商業及び住宅の主要道路に333基を設置しており、LED化も図っています。防犯灯



▲防犯灯

灯・防犯灯については現在、村で管理し、年間約200万円の電気代を支払っています。今後も行政区長と連携し必要な箇所には年次計画によって設置に向け取り組んでいきたいと考えております。

質問

帰村者から、携帯電話不通話地域の懸念を指摘された。行政として現状の把握と実態、計画について伺う。

答弁

携帯電話不通話地域解消は大変重要と認識しております。現在、各行政区に調査を依頼しており、この結果を基に国や県、携帯

電話各社に対し、通信用の鉄塔をはじめ、電波の増幅器など、不通話地域の解消に必要な設備設置とその財源確保についてあらゆる手段で要望していきます。

質問

除染後の不安払拭について、再線量検査実施を行い、安心・安全の周知をする考えはあるか。

答弁

空間線量調査や必要に応じた再除染を村民の立場で、より良くなるよう求めています。

質問

子供達の健康管理の徹底として、個人線量計の配布を強く推奨しますが、行政の対応を伺う。

答弁

教育委員会では、被ばく線量の把握について、個人線量計(Dシヤトル)を全教職員、スクールバス運転手、助手に携帯させ、定期的に線量率を把握しています。今後も継

続し園児、児童、生徒及び保護者の不安解消に努めます。

質問

移住、定住、交流に関して具体的な施策を伺う。

答弁

宅地分譲や家賃補助、村の魅力を記載した冊子や映像による紹介など、全国に広く希望者を募り、人口の増を図っていきます。

質問

産業、工業、商業の取り組みについて、広大な自然を利用し農林業に固持しない、人を呼び込む、物流を生む、観光地対策も重要と考えるが、行政として将来のプロセスを伺う。

答弁

おただしの取組みは本村の復興、再生には欠かせません。「産業の再建、担い手づくり」「なりわい再建」について、計画に基づき引き続き、推進してまいります。

質問

基盤産業の強化

は非常に重要であるが、分野に於いては、受益者負担が伴っても、企業誘致、雇用創出、バイオマス発電、自然を利用した養殖等、採算性の事業への挑戦、勇気ある決断の時期と思われるが見解を伺う。

答弁

ご指摘のとおり、財源の確保は、村にとっても、村民にとっても大切な分野です。既存の事業頼りでは先が見通せない状況ですし、新たなベンチャー企業などを村へ呼び込むことは大切だと思っておりますので、十分に配慮しながら財源の確保に努めていきます。





佐藤 一郎 議員

質 村の重点施策の進め方について

答 次期振興計画について平成33年度からの5年計画を策定

質問 先日震災により津波を受けた東北地方の復興事業のテレビをみました。内容は東北地方で震災時に計画された復興計画についてこれでよかったのか、何人戻ってくるのか、復興計画に愛着が感じられない、といった現象が各地で起きているものだ。高い津波が来

たから防波堤を高く住宅は高台にといままでコミュニティや景観は無視され安全性・効率性を求める計画になり、住民の話し合いができないまま計画が進んできたのという内容だった。村は他市町村よりよくやってきたと思うが、今あるトンバックをなくし、土地

田畑を守り、次の世代にバトンタッチする責任がある。

そのためには復興期間の切れる32年度までに急いで次の重点施策に入れ、村長自ら旗を振り粘り強くやらないと農地は守れない。村民自らの計画とするため20行政区で話し合い、行政区ごとの土地利用計画などをさらに施策ごと分野別に村の総合計画づくり、20行政区ごとの計画づくりもあわせて前倒しをして早急に進めるべきだと思うが、その具体的な取り組みとその手順を伺う。

答弁 村では次期総合振興計画について平成33年度から5年間、という計画でやっていくと考えております。策定に当たってはこれまで2年程度の期間がかかっていましたので、早ければ33年度か

らのスタートになりまして31年度、つまり来年度早々にこの計画づくりに着手していかねければなりません。策定方法としましては、行政区ごとに村民による話し合いを行い、村民自らが自分たちの地域をどうしていったらいいのかということを考えていただきたいと思っております。村づくりは人づくりでもありますので計画策定に多くの村民の方が関わっていくことで地域への愛着も深まると思います。

質問 村長の任期中に村全体の総合計画を立て国に重点事業を要望し、そしてまた人を育て、お金も残し次の世代にバトンタッチができるようこれが我々の責任だと思うが村長の考えを伺う。

答弁 皆さん方の力で飯舘村を残せたと思っ

ていますし、大変な避難生活乗り切ってこられたと思っています。計画は私一人ですくれないのでございませんで皆さんと一緒に作っていく、このプロセスが私は大切だと思っております。



▲過去のダム建設で人口が減った大倉地区



▲山積みの除染廃棄物



審議結果

4月臨時議会では平成30年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件、条例改正案4件、請負契約案1件の計7件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

議案 平成30年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)

議案 平成30年度飯舘村農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

議案 飯舘村税条例の一部を改正する条例

議案 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例

議案 飯舘村税特別措置条例の一部を改正する条例

議案 飯舘村スポーツ公園野球場照明設備改修工事請負契約について

4月臨時議会賛否一覧

議員名 議案名	議決 結果	賛 成	反 対	佐 藤 健太	長 正 利一	佐 藤 一郎	高 橋 孝雄	高 橋 和幸	渡 邊 計	佐 藤 八郎	相 良 弘
平成30年度一般会計補正予算 (第1号)	可決	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度農業集落排水特別 会計補正予算(第1号)	可決	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○
飯舘村スポーツ公園野球場照明 設備改修工事請負契約	可決	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○

注釈1：議長(菅野新一)は採決に加わりません。

6月定例議会では発委1件、平成30年度一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案3件、条例改正案4件、請負契約案1件、請負契約の変更案3件、その他7件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

議案 平成30年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)

議案 平成30年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案 平成30年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案 平成30年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例

議案 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

議案 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

議案 桶地内団地建替工事請負契約について

議案 飯舘村学校等再開整備事業工事(第1工区)請負契約の変更について

議案 飯舘村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更について

議案 飯舘村スポーツ公園整備工事(土木)請負契約の変更について

議案 大倉辺地に係る総合整備計画の変更について

議案 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(7件)

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

請願 土地の売買仮契約撤回に関する請願書

陳情 避難村民自治組織の新規設立承認の陳情書

陳情 住民意向調査の実施を要望する陳情書

発委 深谷復興拠点整備に係る住民理解の促進に関する意見書(案)

6月定例議会での請願・陳情審査結果

議案番号	件名	審議結果	付託委員会
請願第1号	土地の売買仮契約撤回に関する請願書	一部採択	総務文教
陳情第2号	避難村民自治組織の新規設立承認の陳情書	不採択	総務文教
陳情第3号	住民意向調査の実施を要望する陳情書	不採択	総務文教

6月定例議会賛否一覧（意見が分かれた議案）

議案名	議員名	議決結果	賛成	反対	佐藤健太	長正利一	佐藤一郎	高橋孝雄	高橋和幸	渡邊計	佐藤八郎	相良弘
避難村民自治組織の新規設立承認の陳情書		不採択	4	2	欠	○	○	○	○	●	●	欠
住民意向調査の実施を要望する陳情書		不採択	4	2	欠	○	○	○	○	●	●	欠
平成30年度一般会計補正予算（第2号）		可決	6	1	欠	○	○	○	○	○	●	○
飯舘村学校等再開整備事業工事（第2工区）請負契約の変更		可決	5	2	欠	○	○	○	○	●	●	○

注釈1：○は賛成 ●は反対 欠は欠席者です。
 注釈2：議長(菅野新一)は採決に加わりません。
 注釈3：賛否一覧の上段2件と下段2件については採決日が異なります。

議会の主な動き（4～6月）

- 《4月》
 - 16日・17日
 - ・広報編集特別委員会
 - 26日
 - ・議会運営委員会
 - ・全員協議会
 - ・臨時議会本会議
- 《5月》
 - 7日
 - ・全員協議会
 - ・総務文教常任委員会
 - 18日
 - ・総務文教常任委員会
 - 29日
 - ・総務文教常任委員会
- 《6月》
 - 7日
 - ・議会運営委員会
 - 8日
 - ・全員協議会
 - ・定例議会（開会）
 - ・総務文教常任委員会



- 12日
 - ・産業厚生常任委員会
- 13日
 - ・一般質問
- 15日
 - ・一般質問
 - ・全員協議会
- 25日
 - ・議会運営委員会
 - ・議会全員協議会
 - ・定例議会（閉会）
 - ・総務文教常任委員会（所管事務調査）

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

平成30年5月25日
 「総務文教常任委員会」
 「産業厚生常任委員会」
 の合同所管調査にて
 「蕨平減容化処理施設
 並びに農地基盤整備
 事業」について調査
 を行いました。

①蕨平減容化処理施設 について

・福島地方環境事務所
 担当者から施設の概要
 の説明を受ける。

・平成28年1月稼働開
 始・設置終期は平成32
 年秋まで。

・平成30年3月末時
 点の処理量は1115、
 535トン。

・発生した焼却残渣は
 25、190トン（平

成30年度から中間処理
 施設へ搬入を開始）



▲減容化処理施設内

②農地基盤整備の実施 状況について

・関根松塚地内の現地
 にて建設課長から説明
 を受ける。

・二級河川新田川堆積
 土砂排土事業は、農地
 排水施設普及のため、
 農地基盤整備として実
 施

・須萱地区農地基盤整
 備事業は、暗渠排水整
 備および農業用水引込
 み簡易ゲートの新設

所見

①について
 ・環境影響に対するデ
 ータの積極的な情報
 開示を求める。
 ・減容化施設設置終期
 を見越して、一般廃棄
 物（家庭ごみ）の処理
 について検討を急ぐ必
 要がある。
 ・村道小宮蕨平線の運
 搬道路についてさらなる
 改良による交通の安
 全を願いたい。

②について

二級河川の排土実施
 区域と未実施区域を明
 確にして、さらなる事業
 推進を願いたい。

また河川合流部につい
 ての実施は急務である。
 ・営農再開農家の支援
 につながる積極的な農
 業基盤整備を求める。
 ・防災の視点を持った
 事業展開を求める。
 ・景観作物から収益性
 のある作物への転換。

編集後記

西日本は各地で記録
 的な大雨災害等が発生
 し、平成では最悪と報
 じられているが、わが
 村は自然災害等も少な
 く、安心して暮らせる
 誇らしい村であると思
 う。ただ残念ながら、
 村全体が放射性物質に
 汚染され未だ進まぬ山
 林除染等の課題も山積
 しておりますが、ふる
 さと再生に向けて皆様
 のひとりひとりの声を
 村政に反映できるよう
 に、今後も取り組んで
 まいります。

発行責任者

議長 菅野 新一

編集

広報編集特別委員会

委員長 相良 弘

副委員長 佐藤 健太

委員 渡邊 計

委員 高橋 孝雄

委員 長正 利一

委員 佐藤 一郎

委員 高橋 和幸